

平成 31 年度アラブ首長国連邦における旅行博出展に伴う現地プロモーション等に  
係る企画運營業務委託事業者選定（プロポーザル方式）  
実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、アラブ首長国連邦（以下、「UAE」という。）での旅行博出展や現地有力旅行会社及びメディア向け東京観光セミナー等の現地プロモーションを実施する。各種プロモーションを通じて、世界に選ばれる観光都市としての東京のイメージ浸透や、最新の情報を発信することで、旅行会社の東京旅行商品の造成及び販売意欲の向上、また一般消費者の東京旅行意欲喚起を図り、東京への旅行者誘致促進を行う。

については、より効果的な東京観光セミナーの実施、旅行博出展を契機とした、現地旅行会社向けのサブプロモーション展開及び潜在訪都促進への喚起のための BtoC 向けサブプロモーション展開の提案を行うことのできる業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 8,000,000 円也

4 契約の履行期間契約

契約を締結した翌日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 21 日（木）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

- 平成 31 年 2 月 27 日（水）正午
- (3) 企画審査会への指名通知  
平成 31 年 2 月 28 日（木）
- (4) 質問の受付期間  
平成 31 年 2 月 28 日（木）から平成 31 年 3 月 4 日（月）正午まで  
様式 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。  
※「質問票」送付先電子メールアドレス [sakai@tcvb.or.jp](mailto:sakai@tcvb.or.jp)  
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答  
平成 31 年 3 月 5 日（火）中に行う。  
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。  
※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限  
平成 31 年 3 月 15 日（金）正午
- (7) 企画審査会の開催  
平成 31 年 3 月 19 日（火）（時刻については別に定める）
- (8) 審査結果の通知  
平成 31 年 3 月 20 日（水）までに行う。

## 6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4 版横、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「平成 31 年度アラブ首長国連邦における旅行博出展に伴う現地プロモーション等に係る企画運營業務委託」とすること。

- ① 会社概要
- ② 体制図及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）
- ③ 全体的な業務スケジュール
- ④ 対象市場・ターゲット分析
- ⑤ 具体的な観光セミナー等の展開案（会場・日時・集客等含む）
- ⑥ 司会等の実績
- ⑦ サブプロモーション（BtoB、BtoC）企画提案
- ⑧ 効果測定の手法
- ⑨ これまでの活動実績等

⑩ その他特筆すべき事項、追加提案等（必要に応じて）

イ 見積書

見積書には以下の項目を入れ込むこと。

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とすること。なお、消費税は10%で見積もること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書」と「イ 見積書」のPDFデータを入れたCD-R等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	12部
	あり	あり	1部
イ 見積書	なし	なし	12部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「平成31年度アラブ首長国連邦における旅行博出展に伴う現地プロモーション等に係る企画運営業務委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は様式2「辞退届」を平成31年3月15日（金）正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成31年3月19日（火）予定

(2) 会場（予定）

〒162-0801 新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

公益財団法人 東京観光財団 会議室

(3) 実施時間

各社の開始時間、提案説明時間等については別途通知する。なお各社は、開始時間の10分前には、財団内の指定場所で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「平成31年度アラブ首長国連邦における旅行博出展に伴う現地プロモーション等に係る企画運營業務委託事業者選定実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制及びスケジュールについて

- ・本事業趣旨を十分に理解し、一連の業務全てが効率的で円滑な運営が行える体制が提案されているか
- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制及びスケジュールが提案されているか
- ・アピールできる強み及びこれまでの活動実績は十分か

東京観光セミナー等について

- ・東京観光セミナー等の実施にふさわしい会場・日時が提案されているか
- ・プログラム案や運営方法が市場にあったものであり、現地のメディア・旅行会社集客につながる内容となっているか
- ・共同出展者をサポートできるような体制、スタッフ等の提案がなされているか
- ・東京観光セミナーを盛り上げるにふさわしい出演者・司会者等が提案がされているか
- ・アラビア語のパンフレット増刷が適切になされ、輸送物の手配等が提案されているか

・アンケートの実施が適切に測定され、今後のよりよいプロモーションに繋がる分析が行われる提案内容か

(2) サブプロモーション提案について

- ・現地旅行会社向け（BtoB）の企画として、訪都旅行の商品造成や販売意欲の向上につながるような企画が提案されているか
- ・UAE 市場の潜在訪都旅行者層（BtoC）に対して効果的な旅行意欲喚起を図る提案となっているか
- ・市場性を捉えターゲットの特性を理解した提案となっているか
- ・本事業の効果を測定するための数値目標設定、目標達成のための手段と実績を測定する提案がされているか

(3) その他

- ・価格設定は妥当なものになっているか（見積書）
- ・その他、本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき事項や追加提案があるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：酒井、窪田）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2685

以上